伊賀市社協だより
あいじまあおう
令和6年3月1日発行
No.216
3月号

令和６年 能登半島地震 被災地支援に出動開始（富山県氷見市）

1日でも早く、通常生活に復帰できるように―

2024年1月1日、震度7を観測した能登半島地震が発災してから、2か月。能登半島の複雑な地形と、限られた道路の寸断によってライフラインの復旧に時間がかかり、被災者は厳しい寒さの中で十分な食事や栄養がとれず、入浴や排せつ、洗濯など生活環境に様々な制約があるなど、過去の災害でも例がないほど、厳しい状況に置かれています。

そのような中、全国各地から様々な支援活動が始まっています。私たち伊賀市社協も、災害が起こった時には全国各地の被災地に駆けつけ、被災された方々が1日でも早く通常生活に復帰できるよう、緊急支援活動を行っています。あまり報道はされていませんが、能登半島に位置する富山県氷見市では、富山県内で唯一全壊家屋が多く発生するなど大きな被害が出ています。

伊賀市社協は、氷見市社協と災害時における相互支援の協定を締結しており、1月13日より氷見市社協へ応援スタッフとして交代で出動し、「氷見市災害ボランティア・支え合いセンター」の運営を継続的に支援しています。

富山県氷見市

人口約 42,535 人
世帯数 17,433 世帯
高齢化率約 40%
（2024年2月1日現在）

スタッフレポート

被災者の心に寄り添う「氷見市災害ボランティア・支えあいセンター」運営支援に携わって

伊賀市社会福祉協議会 企画調整課
伊賀市災害ボランティアセンター担当
清水 みずほ

1月16日～19日の4日間、私自身初めて被災地支援に出動しました。氷見市社協では、職員も被災者でありながら十分な休みも取れず活動されている状況でした。私の担当は、ボランティアの依頼があった方への事前訪問調査や、寄せられた相談を受けて、お困りごとの支援方針を検討する会議への参画などでした。

市民から寄せられた相談に、スタッフで検討会議が毎日行われています。必要なボランティア数や資機材を予測したり、生活支援など他機関への繋ぎや技術系の団体への依頼などを決める、重要な役割があります。

■災害が引き起こす、さまざまな課題

発災後、氷見市内では広域で断水が発生しました。給水車は出動しましたが、被災者の中には、給水場所まで行く手段が無い方や、重い水を運ぶことができず、生活に影響が出る方もいました。こうした方々に、給水車から家まで水を運ぶボランティアも活動されていました。

罹災者が保険請求やさまざまな支援を受けるためには「罹災証明書」が必要となりますが、高齢のため罹災証明の写真撮影や印刷ができず、申請しづらいという状況がありました。

また、空き家が一部倒壊して近隣住民に影響が出ているものの、持ち主が遠方に住んでいたり、不明だったりするために、勝手に片付けることもできず、どうしたらいいかといった相談もありました。

地震による被害は広範囲で発生しており、住宅被災により長年住み慣れた地域を離れ、市内のアパートへの引っ越しを余儀なくされている高齢者が後を絶たない状況でした。これらの問題は、伊賀で被災した場合も、同様の課題が想定されます。

■被災者に寄り添うセンター運営

氷見市では、「氷見市災害ボランティア・支えあいセンター」という看板を掲げ、ボランティアへの依頼内容の把握だけではなく、生活上の困りごとについての聞き取りを丁寧に行っています。被災ゴミの処理に困っている相談であっても、お話を伺うとたくさんの不安やお困りごとを抱えていることがわかりました。お話を伺ううちにお顔の表情も少し明るくなり、ほっとされているご様子でした。活動を通して、私たちは被災者の心に寄り添った支援の大切さを知りました。

氷見市では、緊急医療情報キット（伊賀の「私の安心シート」）やマップなど、地域の協力による平時の備えが、災害時の訪問活動にも役立てられていました。

■有事の活動は、日常の延長線上に

氷見市では2003年より支援が必要な方の見守り・声掛け、ちょっとした身のまわりのお世話（ごみ出し、雪かき等）を複数の住民がチームで行う「ケアネット活動」の仕組みが構築されており、発災時も住民の助け合いが自発的に行われていた事例もお聞きしました。有事の活動は、日常の活動の延長線上にあることを確認しました。

私たちも、日頃から助け合える関係づくり・仕組みづくりを進め、地域のみなさんと共に、誰も孤立しない災害に強いまちづくりを目指し、取り組んでいきます。

地域をよく知る地元の社会奉仕団体が、ボランティア受付や資機材担当を継続的に担われており、心強い存在でした。

災害時など
いざという時のために

非常用袋 備えてますか?

★避難するときにまず持ち出すべきものを非常用持出袋に入れて、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

袋の中身(例)

◆避難時に使うもの
- □懐中電灯
- □携帯ラジオ
- □予備の乾電池
- □ヘルメット･防災ずきん

◆救急用具
- □救急箱
- □処方箋の控
- □お薬
- □生理用品

◆生活用品
- □厚手の手袋
- □毛布
- □缶切り・ナイフ
- □ライター・マッチ
- □携帯用トイレ

◆貴重品
- □現金
- □預金通帳
- □印鑑
- □保険証
- □免許証

◆非常食品
- □乾パン
- □缶詰
- □栄養補助食品
- □アメ･チョコレート
- □飲料水

◆衣料品・防寒
- □下着・靴下
- □長袖・長ズボン
- □防寒用ジャケット
- □雨具

◆必需品など
- □常備薬・持病薬・おくすり手帳
- □生理用品
- □メガネ
- □コンタクトレンズ
- □マスク
- □体温計
- □石けん・ハンドソープ
- □消毒ジェル
- など

◆その他
- □カードゲームやおもちゃなど

災害に役立つ情報を書いた「防災ハンドブック」を、伊賀市社協各地域センターで配布しています。

伊賀市社会福祉協議会主催・終活セミナー

オンライン配信あり

令和の相続に備える終活のススメ

ネット証券や仮想通貨、電子マネーなどのデジタル遺産はどう相続する！？

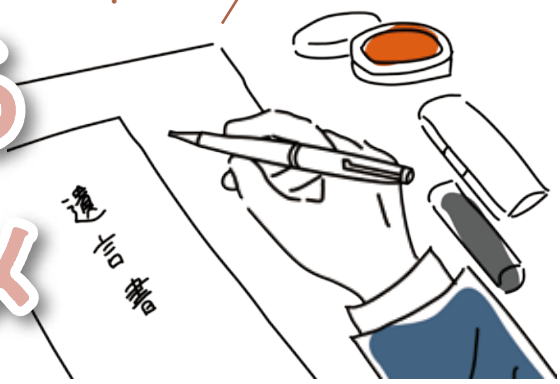

～財産整理とデジタル遺産と遺言書～

裁判所の司法統計によると、令和３年度までの15年間で約 4,000件もの相続トラブルが増加しています。その相続トラブルの約33％が土地建物を含めた遺産総額 1,000 万円以下の家庭で起こっています。相続はお金持ちの問題と思われがちですが、少額でもトラブルが多発している現状があります。

では相続トラブルを防ぐためにはどうしたら良いでしょうか？

今回は相続トラブルに詳しい行政書士の松岡先生を講師にお迎えし、今後増えてくることが予想される、デジタル遺産トラブルも含めてご講演いただきます。

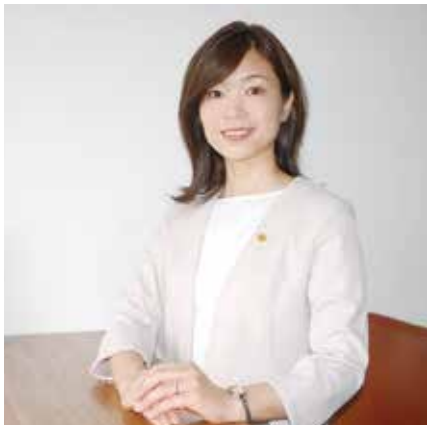

日時 2024 3/18［月］
13:30～16:00

定員80名
参加費無料
事前申込制

場所 ゆめぽりすセンター
２階大会議室

●遺贈を受け入れている国際的人道支援団体や、身近な社会課題解決に取り組む団体活動紹介もあります。

講師
桔梗が丘松岡行政書士事務所 代表
承継寄付診断士１級
松岡 衣里さん

■講師プロフィール
まつおか・えり（桔梗が丘松岡行政書士事務所 代表）遺贈寄付の支援を行う専門資格「承継寄付診断士 1級」を取得。伊賀・名張の行政書士・社会保険労務士・司法書士・税理士・弁 護士などの士業グループ「kiraku（キラク）」のメンバーとして活動。

申込方法 申込フォームまたはお電話にてお申し込みください。
※情報保障が必要な方は、お早めにご連絡ください。

申込フォーム▶

申込・問合せ先 伊賀市社会福祉協議会 企画調整課 ☎ 0595-33-0064 ・FAX21-8123

主催 (福) 伊賀市社会福祉協議会
共催 (特非) 国境なき医師団日本、(特非) ワールド・ビジョン・ジャパン、(公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、(公財) プラン・インターナショナル・ジャパン、(一社) 日本地域福祉ファンドレイジングネットワークCOMMNET

令和６年度 赤い羽根共同募金 配分事業募集

地域福祉団体活動助成

助成対象団体

地域福祉に取り組む当事者組織、ボランティア・市民活動団体、地域団体（住民自治協議会、自治会等）
※繰越金が助成基準額を超えている団体は対象外

助成金交付の申込

交付申請書に必要書類を添付して、令和６年4月30日(火)までに、伊賀市社協各地域センターまで提出してください。
要綱および申請書は、伊賀市社協ホームページよりダウンロード可。
伊賀市共同募金委員会審査委員会で審査の上、配分金の実績に応じて助成額を調整して決定します。

助成対象事業

❶活動備品購入事業

団体の基盤強化を図るための器具備品の購入助成
▶助成基準額／15万円以内
※一般普及備品や防災・社協貸出対応備品は不可、設置場所により半額助成など別途基準あり。

❷研修・学習活動推進事業

団体の研修及び学習活動の福祉教育推進のための講師謝礼並びに交通費に関する助成
▶助成基準額／講師謝金・交通費 それぞれ３万円以内

❸地域交流支援事業

地域の交流を推進し、活性化させるために必要な交流事業に対する一部助成
▶助成基準額／講師謝金もしくは会場及び機材使用料 ３万円以内

あなたも、まちも、いきいき!!

社協は、身近な地域の居場所づくりを支援します。

ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、住民自治協議会、地区社協、自治会、ボランティア、当事者組織等、地域住民が主体となり、地域の福祉コミュニティづくりとして行う地域の居場所づくりです。

◆いきいきサロン
高齢者や障がい者が集まり、ふれあい交流を図る場づくり

◆コミュニティカフェ
地域の集いの場、話の場づくり

◆子育てサロン
未就学児とその親が共に参加し交流・相談活動を行う場づくり

◆子どもの居場所
地域で子どもを見守り、育てていく場づくり

- 実施会場／公民館、市民センター、学校の空き教室や個人宅等多様な形態を認め、地域の実情に応じて、参加者の集まりやすい場所を利用して実施
- 開催頻度／月1回程度実施（最低年間8回開催は必要）
- 参加者／概ね1回あたり5人以上
- 申請期間／4月15日（月）までに、助成金交付申請書・実施計画書・収支予算書を、伊賀市社協へ提出

※新型コロナウイルス感染拡大期間の特例は令和６年度より適応外とし、従来通りの要綱に戻ります。

お問合せ・お申し込み先／伊賀市社会福祉協議会 各地域センターまで ☎33-0064

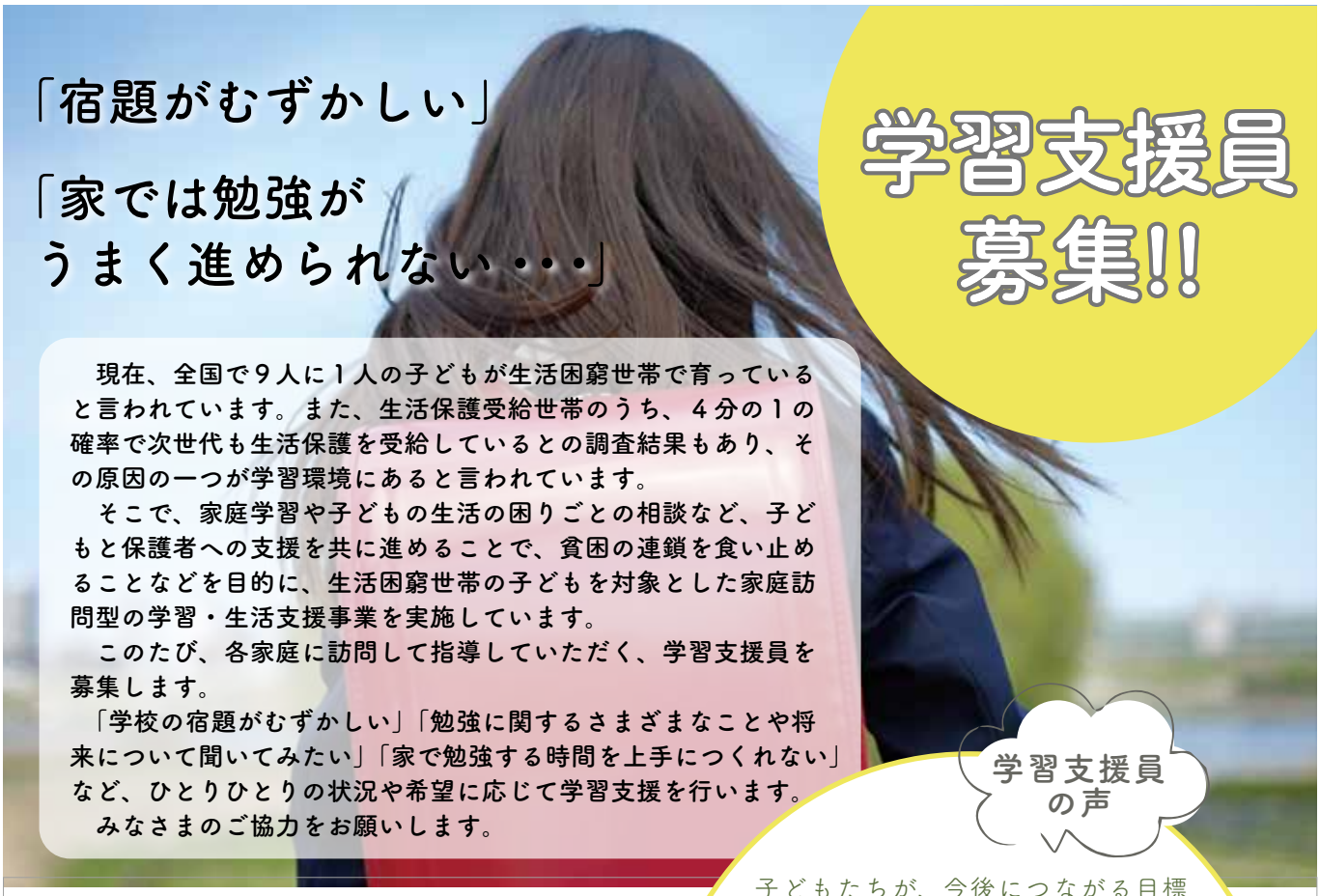

学習支援員募集!!

「宿題がむずかしい」

「家では勉強がうまく進められない・・・」

現在、全国で９人に１人の子どもが生活困窮世帯で育っていると言われています。また、生活保護受給世帯のうち、４分の１の確率で次世代も生活保護を受給しているとの調査結果もあり、その原因の一つが学習環境にあると言われています。

そこで、家庭学習や子どもの生活の困りごとの相談など、子どもと保護者への支援を共に進めることで、貧困の連鎖を食い止めることなどを目的に、生活困窮世帯の子どもを対象とした家庭訪問型の学習・生活支援事業を実施しています。

このたび、各家庭に訪問して指導していただく、学習支援員を募集します。

「学校の宿題がむずかしい」「勉強に関するさまざまなことや将来について聞いてみたい」「家で勉強する時間を上手につくれない」など、ひとりひとりの状況や希望に応じて学習支援を行います。

みなさまのご協力をお願いします。

【条件】教員免許を所有している・していた方（種類は問いません）
【実施場所】対象児童の家（家庭訪問型）
【対象者】生活困窮世帯の小学１年生から中学３年生までの児童
※支援員の学年や科目の希望も鑑みて、児童とマッチングする。
【訪問日】最低月２回～／週１回程度を予定。
※対象児童（保護者）と相談して決定。
【時間】平日の放課後（15 時 30 分～18 時）を目安に、１回１時間～１時間 30 分程度を予定。
※対象となる児童（保護者）と相談して決定。
【支援員謝金】１回４，０００円
（交通費込み・所得税を差し引きます）

学習支援員の声

子どもたちが、今後につながる目標をもてるような関係づくりを心掛けています。本人に「こうなりたい」という意識を持たせてあげられたら、と願っています。

悩んでいる子どもは多く、誰にも話せなかった突っ込んだ話をする時間も、この事業なら大事に出来ます。

教えるということを通じて、本人が自立できる道筋を一緒に考えてあげられる立場にいられることに、やりがいを感じます。

学習支援員　奥沢博子さん

申込・問合せ先　伊賀市社会福祉協議会 くらしサポートセンターおあいこ　☎ 0595-22-0084

広告募集中！

15～49歳までの、仕事に就きたいと思っている人とその家族を応援！

働きたいけど自信がない
人とうまく話せない
自分には無理かもしれない

仕事への不安な気持ちを聴かせてください。
サポステでは、自己理解、ストレスマネジメント、履歴書・職務経歴書作成、面接練習など様々な就労支援プログラムを準備しています。

仕事にいかせる!!

サポステ
いが若者サポートステーション

☎0595-22-0039 ✉iga-saposute@npo-en.or.jp
伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀３階
■開所日／月～金 9:00~17:00（土・日・祝・年末年始は休み）

＊就職相談・各種講座＊
利用無料・要予約

★毎月開催★
3月 無料パソコン講座
【ワード】15日(金)
【エクセル】18日(月)/25日(月)
【パワーポイント】27日(水)
時間 10:00～15:15

要予約 サポステ出張相談（ハローワーク伊賀）
3月19日 火 13:00～16:00

数字で見る伊賀市の福祉

令和6年1月末現在（前月比）

伊賀市の人口	85,954人（－105人）		
伊賀市の世帯数	40,564世帯（－18世帯）		
65歳以上高齢者数	29,130人（－34人）	高齢化率	33.9%（±0%）
75歳以上高齢者数	16,333人（＋15人）	後期高齢化率	19.0%（±0%）
介護保険認定者数	6,193人（－5人）		

あなたのまちのふれあい・いきいきサロン No.202

新堂にこにこOB会

メンバー数／12人
開催場所／新堂元気ステーション
開催頻度／月1回第1金曜日

新堂にこにこＯＢ会は、結成して約30年になります。

サロンでは、３Ｂ体操や音楽療法の講師を招いたり、季節ならではの行事を楽しんでいます。年に数回、サロンに参加した後、飲食店のマイクロバスで送迎してもらってみんなでランチを楽しんだり、桜の咲く時期には、近所の公園でお花見もしています。普段のサロンも楽しいですが、外でごちそうを食べながらのおしゃべりはより楽しいと、みなさんから好評の企画です。

サロンの内容は、前年度のうちにスタッフと参加者で一緒に内容を検討して決めます。メンバーからの『楽しかったわあ！』の一言と笑顔に、スタッフもやりがいを感じているそうです。

先輩スタッフから引き継がれた、担う人・参加する人が一緒になって楽しんでおられる様子が、会場の雰囲気からも伝わってきました。代表の堀江さんは、「これからもみんなで考えて決めて行く、楽しいサロン活動を続けていきたい」と話してくれました。

我ら！ふくしレンジャー No.211

吉輪（よしわ） 康一（こういち）さん（69）
（上野在住）

●活動を始めたきっかけ

令和２年６月に金融機関を退職し、気ままな生活を送っていましたが、「生活支援員養成講座」を知って受講しました。前職の経験が生かせることや、知的障がいのある私の子どもに相談支援員さんをはじめ、ヘルパーさんや施設のみなさんがさまざまなサポートをしていただいており、何かの形でお返しできればと思い、支援員に登録しました。

●活動内容

日常生活自立支援事業の生活支援員として、高齢者や知的・精神障がい者などのご利用者を定期的に訪問し、必要な生活費等をご利用者に代わって金融機関から出金し、お届けしています。また、日常生活での困りごとなどもお伺いし、社協の専門員に報告しています。

●今後の抱負

ご利用者の判断能力が低下し、成年後見制度に移行することも増えています。福祉後見人としてお手伝いができればと思っています。また、知的障がい者本人とその家族による「上野手をつなぐ育成会」の代表も務めており、生活支援員の仕事を通じて知り得た知識や経験を、会員の皆さんにも伝えていきたいと思っています。

編集後記

伊賀市社協は、日本福祉大学の原田正樹学長のご縁で、氷見市社協・茅野市社協・半田市社協の４市で災害連携協定を締結しており、今回初めて相互支援活動をしています。平時から４市の行政と共に地域福祉実践研究を重ねてきた繋がりが活かされています。

編集・発行 伊賀市社会福祉協議会

本部
〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館1階
☎0595(21)5866／FAX0595(26)0002

地域センター
上野
〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館1階
☎0595(21)1112／FAX0595(21)8123

いがまち
〒519-1413 愛田513番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」
☎0595(45)1012／FAX0595(45)1050

島ヶ原
〒519-1711 島ヶ原4743番地 島ヶ原福祉センター「清流」
☎0595(59)3132／FAX0595(59)3145

阿山
〒518-1313 馬場1128番地の1 阿山保健福祉センター
☎0595(43)1854／FAX0595(43)1577

大山田
〒518-1422 平田656番地の1 大山田福祉センター
☎0595(47)0780／FAX0595(46)1165

青山
〒518-0226 阿保1988の1番地 青山福祉センター
☎0595(52)2999／FAX0595(52)3555

●この広報誌は、社協会費、有料広告等により発行しております。